

公 告

田辺市庁舎総合管理業務について、公募型プロポーザルにより受託者を選定するので、実施方法等について次のとおり公告する。

令和 5 年 5 月 19 日

田辺市長 真砂 充敏

1 業務の概要

(1) 委託業務名

田辺市庁舎総合管理業務

(2) 業務内容

別紙「田辺市庁舎総合管理業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 提案限度額

275,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以内とする。

2 業務の目的

市の庁舎は、市政全般にわたる中心的な行政拠点であり、すべての人が快適に利用でき、市民サービスが円滑に受けられ、また、災害時の防災拠点として、その機能が十分に発揮されることが必要である。本業務は、令和 6 年 3 月末に完成予定である本市の新庁舎における維持管理に関する業務を、優れたノウハウと経験を有する事業者に一括して委託し、効率的かつ適正な管理のもと、庁舎として必要な機能を十分に発揮させ、施設の長期的な維持、保全に資することを目的とする。

3 その他の事項

参加資格、参加手続等詳細は「田辺市庁舎総合管理業務プロポーザル実施要領」に定めるところによる。

4 担当課

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地

田辺市総務部総務課新庁舎整備室

TEL : 0739-34-3336

E-mail : chosha-seibi@city.tanabe.lg.jp